

# 東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会の輸送拠点における大会スタッフに対する飲食提供等業務委託（単価契約） 事業者選定実施要領

## 1 件名

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会の輸送拠点における大会スタッフに対する飲食提供等業務委託（単価契約）

## 2 本書の役割

この実施要領は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会（以下「大会」という。）にかかる飲食提供等業務委託事業者（以下「受託者」という。）を選定する手続きについて必要な事項を定めるものとする。

## 3 受託者選考の概要

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会（以下「東京 2020」という。）が大会期間中に輸送拠点において大会スタッフへの飲食提供を行うため、「仕様書」に定める業務（以下「本業務」という。）を設定された予算で提供する受託者を選考（以下「本選考」という。）する。

本選考は、「19 審査」を実施し、別紙「落札者決定基準」に定める審査基準に基づき、最も評価の高い参加者を契約候補者として選定する。但し、受託者の最終確定及び受託者と東京 2020 の業務委託契約（以下「本契約」という。）の締結については、東京 2020 調達会議による審査を経て決定する。

審査の結果によっては、全ての参加者を採用しない場合があるほか、契約候補者との間で本契約内容について合意に至らない場合には、他の参加者との間で本契約締結に向けて協議する場合もある。

## 4 業務の目的

本業務は、東京都中央区築地に設置する輸送拠点及び東京都江東区若洲に設置する輸送拠点において従事する大会スタッフに対して提供する食事を調達する業務を委託するものである。

## 5 委託業務内容

東京 2020 は、別途仕様書に定められた業務を委託するものとする。なお、本業務に係る仕様書については、入札における「提示資料の取扱いに関する誓約書」（以下「誓約書」という。詳細については、後述「14 本選考に関する仕様書等資料の提示」に記載。）の提出に基づき、入札参加希望企業に対し提供する。

## 6 履行場所

東京都中央区築地及び東京都江東区若洲に設置する輸送拠点。なお、各輸送拠点の各施

設配置図等の資料については、誓約書の提出に基づき、入札参加希望企業に対し提供する。ただし、配置図については、予定中のため変更の可能性があるものとする。また、誓約書の通り、第三者への開示又は漏洩などの無きよう、取扱いに注意すること。本事業者選考に落選、辞退等した場合においても、同様である。

## 7 契約

本入札の契約は、弊会の委託契約書を使用して締結する。

参照場所

TOKYO2020HP>組織委員会について>調達(入札・発注情報)>東京 2020 組織委員会における調達について>標準契約書

(<https://tokyo2020.org/jp/organising-committee/procurement/guide/>)

## 8 予定価格

提供単価及び提供食数については、誓約書を提出した入札参加企業にのみ提示する。ただし、提供単価については、東京 2020、受託者間で協議の上変更があるものとする。

## 9 通則

- (1) 受託者は、本業務を実施するに当たり、東京 2020 や本業務に関わる関係者等と詳細に協議を行い、承認を受けて、作業を進めるものとする。また、本書面に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、東京 2020 と協議して決定する。
- (2) 本業務の履行に当たって必要な経費については、全て本契約の契約金額に含まれる。
- (3) 受託者は、本業務の目的及び東京 2020 の意向を十分に踏まえて、業務を進めること。

## 10 使用言語及び用語の説明

- (1) 本選考、本契約に至る過程及び本契約期間における使用言語は日本語とし、通貨は日本円とする。
- (2) 本選考において提出する資料は、日本語表記とする。その他の言語で表記されている場合は、日本語及び英語に翻訳した資料を提出すること。
- (3) 提出物における翻訳誤りは、参加者が責任を負うこと。日本語版と英語版又はその他言語版との間に不整合がある場合は、日本語版が常に有効となる。
- (4) 本書に記載している日時は全て日本時間とする。
- (5) 用語の説明

	用語	説明
1	東京 2020	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会を指す。東京 2020 は大会運営の主体としての役割を担う。
2	IOC (東京 2020 との関係性)	国際オリンピック委員会を指す。東京 2020 は IOC から提示された開催都市契約大会運営要件等に従って、オリンピックに関する事業を遂行しなければならない。

3	IPC (東京 2020 との関係性)	国際パラリンピック委員会を指す。東京 2020 は IPC から提示された開催都市契約大会運営要件等に従って、パラリンピックに関する事業を遂行しなければならない。
4	参加者	本選考に参加する全ての事業者を指す。
5	契約候補者	本選考における最終審査を経て 1 者に絞られた参加者を指す。
6	受託者	契約候補者は東京 2020 と本契約を締結して受託者となる。
7	オリンピック憲章	IOC により採択されたオリンピズムの根本原則を明示し、オリンピックムーブメントの組織、活動及び作業の基準であり、オリンピック競技大会の開催のための条件が定められたものである。 ( <a href="http://www.joc.or.jp/olympism/charter/">http://www.joc.or.jp/olympism/charter/</a> )
8	開催都市契約	東京が 2020 年大会の開催都市に決定した際に、IOC、東京都、JOC の 3 者で締結した契約。各当事者が大会開催に向けて遵守すべき合意書。また、併合契約により東京 2020 も当事者となり、遵守しなければならない。 ( <a href="https://tokyo2020.jp/jp/games/plan/">https://tokyo2020.jp/jp/games/plan/</a> )
9	IOC・IPC のマニュアル等	IOC 及び IPC から提示された、大会実施に向けての開催都市契約大会運営要件や飲食に関するオリンピック競技大会ガイド、マイルストーン等である。飲食に関するオリンピック競技大会ガイドやマイルストーン等については東京 2020 から受託者に別途貸与する。
10	ビジネスチャンス・ナビ 2020	ビジネスチャンス・ナビ 2020 運営事務局が運営する、東京 2020 競技大会等を契機とする官民の調達情報を一元的に集約した情報ポータルサイトのこと。東京 2020 は入札の際にビジネスチャンス・ナビ 2020 を活用することを原則としており、ビジネスチャンス・ナビ 2020 により案件公表から落札者の決定まで一貫して実施している。東京 2020 との取引を希望する事業者が入札に参加するためにはビジネスチャンス・ナビ 2020 への事前登録が必要となる。なお、日本国内の事業者のみ登録可能である。登録不可能な事業者が本選考に参加する場合は別途東京 2020 が指定する方法を用いること。 ( <a href="https://www.sekai2020.tokyo/bcn/">https://www.sekai2020.tokyo/bcn/</a> )

## 11 参加資格

以下の (1) から (8) までの条件を全て満たす事業者とする。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 委託業務の性質上、東京 2020 と受託者の打合せが頻繁なため、かかる対応が迅速かつ円滑に可能であること。
- (3) 経営不振の状態（債務超過等）ではないこと。

- (4) 税の滞納がないこと。外国企業の場合は、当該国における税の滞納がないこと。
- (5) 日本の法律、商習慣等を理解し、国内外の関連企業と連携して業務を実施できること。
- (6) 日本語と英語の2カ国語で本契約に基づく業務対応が可能であること（対東京 2020 は日本語）。
- (7) 一日当たり 3,000 食以上の弁当を製造又は調達し、納品した経験を有すること。
- (8) 留意点

上記（2）から（7）までの条件については、1社では条件を満たさない場合でも、下記の点に留意し企業共同体を組むことにより、条件を満たせば参加可能とする。

- ① 共同企業体を組む場合は、幹事会社を明確にすること。幹事会社は共同企業体を代表すると共に、委託業務全てに対して責任を負うものとする。また、東京 2020 からの委託料の支払いは全て幹事会社に対して行う。なお幹事会社は1社のみに限る。
- ② 1社が単独で参加し、かつ、1つの共同企業体に参加する方法で、複数応募することはできない。また、1社が複数の共同企業体に参加して、別の参加者として複数応募することはできない。
- ③ 過去大会の経験者が複数の参加者の実施体制の中に組込まれ、別の参加者として複数応募することはできない。
- ④ 共同企業体を組む場合、その全参加企業と東京 2020 との間で拘束力のある本契約を締結する。

## 12 主なスケジュール（予定）

本選考については、以下のスケジュールを予定している。詳細は「14 本選考に関する仕様書等資料の提示」から「19 審査」までの項目を参照すること。なお、東京 2020 はスケジュールを変更する場合があります、かかる場合には、その旨を事前に参加者に通知する。

- ・ 公募開始 2020年2月20日（木）
- ・ 資料提示希望受付期間 2020年2月20日（木）から2月28日（金）正午まで
- ・ 入札参加申込書、「書類A（後述18（1）に詳細記載）」の受付期間  
2020年2月20日（木）から3月6日（金）正午まで
- ・ 質問の受付期間 2020年3月9日（月）から3月11日（水）正午まで
- ・ 質問への東京 2020 からの回答日  
2020年3月13日（金）
- ・ 入札参加辞退届の締切日 2020年3月13日（金）17時まで
- ・ 「書類B（後述18（2）に詳細記載）」の受付期間  
2020年3月9日（月）から3月31日（火）正午まで
- ・ 審査（プレゼンテーション）期間  
2020年4月3日（金）から4月6日（月）までの間
- ・ 審査結果通知 2020年4月13日（月）
- ・ 本契約の締結 2020年4月末頃

### 13 本選考への参加について/ビジネスチャンス・ナビ 2020

本選考における相互伝達は、ビジネスチャンス・ナビ 2020 (<https://www.sekai2020.tokyo/bcn/>) を通して行う。本選考に関する質問や参加を希望する事業者は事前にビジネスチャンス・ナビ 2020 に事業者登録しておくこと。ビジネスチャンス・ナビ 2020 への登録が不可能な事業者のみ、「15 本選考に関する質問の受付及び回答」等で別途指定する方法による相互伝達を認める。

なお、登録には通常 1 日から数日程度の期間を要する。申請の混み具合により、さらに期間を要する場合があるので注意すること。

その他、「東京 2020 における調達について」の内容・主旨を十分に理解した上で本選考へ参加すること。

東京 2020 における調達について

(<https://tokyo2020.jp/jp/organising-committee/procurement/guide/>)

### 14 本選考に関する仕様書等資料の提示

#### (1) 資料提示希望方法

入札希望者に対して、本業務における仕様書や各施設配置図等資料の提示を行う。提示を希望する者は、以下の書面を下記宛先に電子メールにて送付すること。東京 2020 にて書面確認の上、電子メールにて資料の送付を行う。

##### ① 提出書面

【様式 1】提示資料の取扱いに関する誓約書（記名押印したもの）

##### ② 電子メール送付先

メールアドレス：[procurement-3@tokyo2020.jp](mailto:procurement-3@tokyo2020.jp)

##### ③ 受付期間

2020 年 2 月 20 日（木）午前 9 時から 2 月 28 日（金）正午まで

#### (2) 注意事項

① 提示資料は、本入札への参加申し込みの検討以外の目的で使用しないこと。また、委託者の承認を得ず第三者への開示、提供または漏えいをしないこと。

② 本選考に落選又は辞退した企業は、提示資料について、速やかに返還又は廃棄をすること。

### 15 本選考に関する質問の受付及び回答

(1) 質問は、ビジネスチャンス・ナビ 2020 を通して受け付ける。ビジネスチャンス・ナビ 2020 への登録が不可能な事業者のみ、【様式 2】質問書を使用した電子メールでの質問を受け付ける。電子メールは以下のメールアドレスに送付すること。電話等その他の方法による質問は一切受け付けない。

メールアドレス：[procurement-3@tokyo2020.jp](mailto:procurement-3@tokyo2020.jp)

(2) 質問受付期間：2020 年 2 月 20 日（木）から 3 月 11 日（水）正午まで

(3) 回答方法：質問に対する回答は、ビジネスチャンス・ナビ 2020 にて 3 月 13 日（金）以

降に回答する。ビジネスチャンス・ナビ 2020 への登録が不可能な事業者のみ、電子メールにより回答する。なお、該当の質問を提示した参加者名は開示しない。

#### 16 本選考への参加申込

(1) 本選考への参加を希望する者は、ビジネスチャンス・ナビ 2020 を通して以下の書面を提出すること。

##### ① 提出書面

【様式 3】 入札参加申込書

【様式 4】 入札参加申込に係る誓約書

【様式 5】 持続可能性チェックシート

【様式 6】 履行体制表

【様式 7】 暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書

##### ② 入札参加申込書の受付期間

2020 年 2 月 20 日（木）から 3 月 6 日（金）正午まで

(2) 共同企業体の場合、(1) ①に記載する「【様式 3】 入札参加表明書」から「【様式 7】 暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書」までの提出書面は幹事企業及び各参加企業全てが記載し、幹事会社がそれを取りまとめて提出すること。また、共同企業体の一覧（様式任意）を幹事会社が作成し合わせて提出すること。

#### 17 本選考への参加辞退

(1) 参加申込書の提出以降、本選考への参加を辞退する場合は、2020 年 3 月 13 日（金）17 時までに電子メールにて辞退理由を記載した「辞退届」（様式不問）を送付すること。電子メールは以下のメールアドレスに送ること。

(2) メールアドレス：[procurement-3@tokyo2020.jp](mailto:procurement-3@tokyo2020.jp)

#### 18 審査資料の提出

次の「書類 A」及び「書類 B」について、下記の要領に沿って提出すること。部数については指定のとおりとする。なお、前述の「10 使用言語及び用語の説明」にて定めている事項に注意すること。

##### (1) 「書類 A」について

① 下記 1 から 4 までの証明書等について、原本 1 部を書面で提出すること。原本が英語の場合は日本語に翻訳した資料を合わせて提出すること。

##### 1 履歴事項全部証明書（正本）

・提出時から 3 か月以内に発行されたもの

##### 【外国籍企業の場合】

本国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面を提出すること。日本に支店がある場合は、日本支店の履歴事項全部証明書（正本）を添付すること

##### 【共同企業体の場合】

幹事会社及び各参加企業全ての履歴事項全部証明書（正本）を提出すること
<b>2 過去3年分の財務諸表</b>
(1) 貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書の3点を提出すること (2) 決算により確定した直近3年分のものを提出すること <b>【外国籍企業の場合】</b> 本国の財務諸表（資本金及び純資産合計金額が確認できるもの）を提出すること <b>【共同企業体の場合】</b> 幹事会社及び各参加企業全ての財務諸表を提出すること
<b>3 納税証明書</b>
(1) 納税証明書（その3の3） (2) 本店所在地の法人事業税の納税証明書 (3) 提出時から3か月以内に発行されたもの <b>【外国籍企業の場合】</b> 本国の所管官庁又は権限のある機関の発行する本国での納税に関する書面を提出すること <b>【共同企業体の場合】</b> 幹事会社及び各参加企業全ての納税証明書を提出すること
<b>4 参加に必要な経験と実績を証するもの（経歴書）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一日当たり3,000食以上の弁当を製造又は調達し、納品した経験を有することを示す経歴書を提出すること。</li> </ul>

## ② 提出方法等について

### ア 提出方法

下記の提出先まで持参もしくは郵送すること。持参の場合、事前に以下の担当に連絡し時刻を調整した上で持参すること。郵送の場合、追跡サービスが利用できる郵送方法を使用すること。

提出先：〒104-6229 東京都中央区晴海一丁目8番12号

晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ23階  
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
企画財務局 調達部 第三調達課

メールアドレス：procurement-3@tokyo2020.jp

電話番号：03-6634-5313

### イ 提出期間

2020年2月20日(木)午後1時(日本時間)から3月6日(金)正午まで ※必着

### ウ 資格審査

提出された「書類A」について、前述11に掲げる参加資格を満たしていない事業者のみ、東京2020より連絡するものとする。

(2) 「書類B」について

下記記載の企画提案書及び見積書（入札書）等を書面で提出すること。

① 「企画提案書」について

5に記載の委託業務内容について、本業務に係る目的などを踏まえ、輸送拠点において飲食提供を行うに当たり必要と思われる業務の企画提案書を作成すること。

ア 企画提案書の作成

(ア) 後述イ記載の提案項目の順番及び主な提案内容に沿って、詳細かつ、網羅的に企画提案書に分かりやすくまとめること。

(イ) 各項目については1ページから3ページ程度を目安に作成するものとする。

(ウ) 企画提案書には、企画提案概要書を付帯すること。なお、企画提案概要書はA3版1～2枚程度にまとめるものとする。

(エ) 企画提案書等は次の方法で作成した電子データを合わせて各1部ずつ提出すること。

A Microsoft Excel、Word等Windows OSで表示可能なものとする。

B 提出時の格納媒体は、CD±R（RW）及びDVD±R（RW）を基本とする。また、収納ケース、CD±R（RW）及びDVD±R（RW）等に、参加者名を付記すること。

イ 提案項目について

NO	項目名	主な提案内容
1	メニューコンセプト	・「飲食提供に係る基本戦略」を踏まえた基本コンセプトについて ・本業務における利用者の特性を踏まえたメニューコンセプト及びメニューバリエーションに関する考え方について ・持続可能性に配慮した運営計画について 等
2	日本の食文化の発信・国産食材・被災地食材の活用	・日本の食文化の発信（メニュー作成に当たっての構想）について ・国産食材、被災地食材の活用計画について ・調達コードを遵守した食材調達の考え方について 等
3	多様性の尊重	・本業務における利用者を踏まえた、多様な食習慣への対応について 等
4	衛生管理計画	・食中毒防止対策について ① 最盛夏の飲食提供であることを踏まえた取組 ② 食中毒や異物混入防止策に関する取組 ③ 衛生検査や従業員の健康管理体制に関する取組 ④ 衛生管理に関する認証、承認等の取得状況
5	組織・人員体制	・本業務を確実に遂行するための組織体制、人員配置計画について ・本業務を確実に遂行するための従業員の採用計画、労働安全衛生計画、研修計画について
6	コスト管理計画	・契約額の範囲内で確実に業務を実施するための、効果的なコス



		ト管理の方法について ・本業務実施における、より一層のコストの削減を図るための効率的・効果的な運営手法や、コストの管理手法について
7	物流計画	・フードセキュリティ及びコールドチェーン等を踏まえた効率的な物流計画について ・環境に配慮された車両使用、配送計画等について
8	運営計画	・東京 2020 の提示するスケジュールにおける課題等を理解した具体的な運営計画について
9	企業体制	・事業者管理資産の調達及び、飲食提供業務に係る運営費用の資金調達体制について。 ・本業務におけるあらゆるリスクを想定し、その予防策及び発生時の対応策について ・過去の大規模な弁当提供の受託経験及び実績について ・過去5年間の食中毒発生状況について（自社工場のほか、自社ブランド製品の製造委託を行っている場合、委託先工場の実績を含む。）

## ② 見積書（入札書）

5に掲げる業務について、見積書を作成すること。本見積書に記載された価格を入札価格とする。なお、税込み価格で作成すること。

## ③ 「書類B」の提出方法等について

ア 書面での提出部数は次のとおりとする

(ア) 企画提案書及び企画提案概要書等 10部（うち9部は社名が特定できないもの）

(イ) 見積書（入札書） 1部（社印又は代表者のサインを記したもの）

イ 提出方法

下記の提出先まで持参もしくは郵送すること。持参の場合、事前に以下の担当に連絡し時刻を調整した上で持参すること。郵送の場合、追跡サービスが利用できる方法を使用すること。

提出先：〒104-6229 東京都中央区晴海一丁目8番12号

晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ23階

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

企画財務局 調達部 第三調達課

メールアドレス：procurement-3@tokyo2020.jp

電話番号：03-6634-5313

ウ 提出期間

2020年3月11日(水)午前9時から2020年3月31日(火)正午まで ※必着

※別途、ビジネスチャンス・ナビ2020でも入札金額(税抜)を入力し登録を実施すること。

## 19 審査

参加者により提出された「書類B」及び参加者によるプレゼンテーションの内容について、事務局及び東京 2020 が設置する審査委員会（以下、「審査委員会」という。）にて、別紙「落札者決定基準」に定める評価基準に基づき採点し、審査する。なお、審査の経過については公表しない。

### (1) 審査について

- ① 「書類B」及び参加者によるプレゼンテーションにより審査を行う。
- ② 審査委員会を構成する各人が、別紙「落札者決定基準」に定める審査項目のうち、技術点について評価・採点を行う。
- ③ 審査委員会を構成する各人が、別紙「落札者決定基準」に定める審査項目のうち、技術点の採点計を算出する。各審査委員がそれぞれに算出した採点計の多寡を基礎として、その他の事情をも総合的に勘案しつつ、契約候補者を決定する。
- ④ 最高得点が同点で二者以上あった場合、審査委員の協議により受託者を決定する。なお、審査委員の協議でも決定できない場合、審査委員の多数決によって受託者を決定する。
- ⑤ 各提案会社の技術点について、審査委員会の委員の採点を平均した点数が、技術点合計の内60%に満たない場合には、当該事業者を落選とする。また、全ての提案会社の技術点が合計の内60%に満たない場合には、全ての事業者を落選とし、仕様条件等を改め、再度の入札手続きを行うものとする。
- ⑥ 別紙「落札者決定基準」「4評価基準」において定める評価基準について、審査委員の内、2名以上から「極めて劣っている」の項目が1つ以上ついた事業者は、技術点の獲得点数の大小に関わらず、落選とする。
- ⑦ 審査委員会を構成する各人が、企画提案書及び参加者のプレゼンテーションにおいて、説明不足又は疑義が生じた内容について、参加者との質疑応答を行い、その内容を補完する。

### (2) プレゼンテーション

- ① 日時 2020年4月3日（金）から4月6日（月）までの間  
※ 各参加者はそのうち1日のみの予定
- ② 場所 〒104-6229 東京都中央区晴海一丁目8番12号  
晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー  
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 会議室  
※ 具体的な日時・場所については、別途通知する。  
※ 指定する時間にプレゼンテーションに出席しなかった場合は「辞退」扱いとする。
- ③ 説明時間等  
1社当たり説明15分、質疑応答15分の合計30分とする。
- ④ 説明方法

ア 企画提案の内容について、事前に提出した企画提案書及び見積書（入札書）の記載内容に基づき説明を行うこと。説明は、総責任者及び本業務を主体的に担当する者が行うこと。出席者は3名以内とする。ただし、必要に応じて通訳を加えても良い。

イ プレゼンテーション及び質疑応答等は全て日本語で行うこととする。

ウ パワーポイント等のプレゼンテーションソフトウェアは使用しないこと。

エ 審査は匿名で実施するため、審査の際は社名を名乗らないこと。

オ その他の注意事項等がある場合は、プレゼンテーション当日に別途指示する。

(3) 審査結果の通知について

2020年4月13日（月）を目途に審査参加者へ審査結果を通知する。

20 第三者との協力・連携等の依頼

受託者は東京2020から、本業務に関して第三者との協力・連携等を依頼された場合には、正当な理由なくこれを拒否しないものとする。ただし、具体的な協力・連携等については、東京2020及び受託者にて協議の上決定する。

21 その他

(1) 提出された書類はいかなる場合であっても、返却しない。

(2) 各種証明書・企画提案書・見積書等の作成等に際して生じる費用は全て参加者の負担とし、東京2020は一切の費用を負担しない。

(3) 各参加者からの提案内容及び審査の経過や内容については、非公開とする。

22 担当

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

企画財務局 調達部 第三調達課

〒104-6229 東京都中央区晴海一丁目8番12号

晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ23階

メールアドレス：procurement-3@tokyo2020.jp

電話番号：03-6634-5313